

第8次地域保健医療計画(案)に基づく病床公募について

資料4-2

- 第8次地域保健医療計画(案)において、新たに474床(A)の病床整備が可能とされた。これに、令和5年度公募における未配分病床数等(B)～(C)を加算すると、「5圏域・637床」について病床整備が可能。
- 2月定例県議会における第8次計画(案)の議決が前提であるが、埼玉県地域医療構想で推計した 2025年における必要病床数の確保のため、5圏域の病床公募を進める予定。

二次保健医療圏	第8次計画(案) 新たに整備可能となる病床数 (A)	令和5年度公募 未配分病床数 (B)	令和5年度 計画中止病床数 (C)	公募可能病床数 (A+B+C)
南 部	123	37	—	160
東 部	73	—	54	127
県 央	4	22	—	26
川 越 比 企	204	50	—	254
西 部	70	—	—	70
合 計	474	109	54	637

【スケジュール】

令和6年 2月～3月

地域医療構想調整会議(募集する医療機能の協議)

5月(予定)

医療審議会(公募実施の諮問)→病床公募の開始

(応募条件:令和7年度までに着工)

9月～10月(予定) 病院整備計画の受付